

## 財政収支調査票（独立行政法人用）の記入について

国の会計方式ではなくなった独立行政法人について、財政収支調査票への対応を次の対応表のとおりとします。従来の單一会計（特別会計含む）でなくとも、収支全体を把握できるもので記入をお願いいたします。

また、この調査は収入・支出における様々な項目の内訳を把握すること目的としているため、収入と支出の均衡が取れていなくとも構いません。

### 収入について

財政収支調査の項目	独自会計の項目	一般会計・特別会計の項目	O S N Aの項目
運営費交付金収益	運営費交付金収益		経常移転（純）
施設費収益	施設費収益		経常移転（純）
補助金等収益	補助金等収益		経常移転（純）
知的所有権収入 (特許料等)	特許権等	版権及び特許権等収入	著作権等サービス
受託収入	受託研究収益等	受託○○収入	財貨・サービスの販売
その他事業収入	授業料収益 講習料収益 入学金収益 検定料収益 農産物等処分収入 動物病院収入 等	授業料 入学及検定料 講習料 等	財貨・サービスの販売
寄付金収入	寄付金収益	寄付金	経常移転（純）
受取利息	受取利息 有価証券利息	○○利子収入	財産所得
受取配当		配当金収入	財産所得
雜益	その他雜益	雜益	経常移転（純）
財産賃貸収入	財産貸付料収入	建物及物件貸付料 機械貸付料 学校財産貸付料 寄宿料	財貨・サービスの販売
宿舎貸付料収入 (職員分)		公務員宿舎貸付料	財産所得
土地賃貸収料		土地及水面貸付料	財産所得

## 支出について

財政収支調査の項目	独自会計の項目	一般会計・特別会計の項目	O S N Aの項目
給料	常勤給与	職員基本給	雇用者報酬（賃金俸給）
うち児童手当	児童手当	児童手当	雇用者報酬（児童手当）
賞与	常勤賞与 非常勤賞与	職員諸手当	雇用者報酬（賃金俸給）
臨時職員給与	非常勤給与	非常勤職員給与	雇用者報酬（賃金俸給）
委員手当		委員手当	雇用者報酬（賃金俸給）
旅費	旅費交通費	旅費の類	中間消費
退職給付費用	退職給付費用	退職手当	雇用者報酬（退職金）
児童手当拠出金	法定福利費	庁費の類のうち社会保険料	雇用者報酬（社会保障・雇主負担）
共済掛金負担金		国家公務員共済組合負担金	雇用者報酬（社会保障・雇主負担）
社会保険雇主負担		庁費の類のうち社会保険料	雇用者報酬（社会保障・雇主負担）
退職年金雇主負担		庁費の類のうち社会保険料	雇用者報酬（社会保障・雇主負担）
公務災害補償費		公務災害補償費	雇用者報酬（雇主の帰属非年金負担）
委託費	委託調査研究費等	○○委託費	中間消費
賃金	支払派遣費	賃金	雇用者報酬（賃金・俸給）
賃借料	賃借料	庁費の類	中間消費 財産所得支払（地代）
うち建物借料		土地建物賃借料のうち建物借料	中間消費
うち土地借料		土地建物賃借料のうち土地借料	財産所得支払（地代）
自動車重量税	自動車重量税	庁費の類のうち自動車重量税	生産・輸入品に課される税
奨学金等	奨学費	奨学金等	社会扶助金等
減価償却費	減価償却費	減価償却費	別途推計
財務費用	財務費用	賠償償還及び払戻金の類	資本移転
うち支払利息	支払利息	賠償償還及び払戻金の類	資本移転
その他	備品費、消耗品費、被服費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、会議費、雑役務費、燃料費、職員厚生経費等	庁費の類	中間消費